

## 第13回辟雍会理事会議事要録

日 時：平成27年5月23日（土）13:00～14:00

場 所：東京学芸大学第一会議室（本部棟3階）

出席者：鷺山恭彦、丹伊田敏、白木信子、山本一雄、馬淵貞利、増田金吾、市川雅美、伊藤隆、  
長谷川正、武藤葉子、竹内仁志、佐藤節夫、小澤一郎、小森伸一、松村茂治、田上和子、  
手塚穰治、出口利定

（順不同 敬称略）

司会：松村茂治

松村幹事長から、第13回理事会の開催が宣言された。

### ○ 鷺山会長の開会挨拶

新しい10年ということで、広報体制も一新して次第に定着しつつあります。組織強化の面では、5月31日に埼玉県支部が設立される予定になっており、宮崎県における支部設立への動きも支援しているところです。香川県、山口県、福井県、秋田県、山形県の可能性が生まれており、まだ萌芽状態ですが、形になるように研究と働きかけを強めています。

今年の新しい試みとして、「東京学芸大学辟雍会大交流会 クロス」をこの理事会終了後に開催し、若い卒業生の集まりを持ちたいと企画しました。5月31日が本学の創立記念日になりますので、今後、5月の末あたりに同窓会を開き、今回を皮切りにして、10年後には、キャンパスが同窓生で溢れる位の形になることを期待しております。

### ○ 出口学長の挨拶

ただ今鷺山会長からお話のありました、新しい試みを楽しみにしてまいりました。これがきっかけになって同窓会の活動が更に充実していくことを期待しています。

お手元に東京学芸大学附属図書館のパンフレットがありますが、図書館のリニューアル改修工事が終わり、19日にオープンしました。この改修にあたり、辟雍会の方から多大なご寄付をいただきましたことに感謝申し上げます。本日時間をごさいましたら中をご覧になって、外側からもカフェが見られますので、そのカフェにご寄付を活用させていただきましたことをご報告します。これから先も辟雍会にはさまざまなご協力を賜われればと思っております。

### ○ 議事

議事に先立ち、松村幹事長による配付資料確認が行なわれ、会則第21条第5項により、会長が議長となることの説明があり、鷺山会長に議長を委任した。

引き続き議長から、会則に従い定足数を確認し、理事の過半数の出席により、本日の理事会は成立していることを確認した。

#### （1）平成26年度事業報告及び辟雍会会費納入者数一覧について

平成26年度事業報告について、配付資料2に基づき、総務部及び会計部については佐藤会計部長から、広報部については小澤広報部長から、組織部については二宮組織部長が欠席のため、鷺山会長から、事業部については小森事業部長から報告があった。

引き続き佐藤会計部長から、辟雍会会費納入者数一覧について、配付資料3に基づき説明があり、平成27年度の学部入学者1,104名中、会費納入者は660名であることの現状が報告された。

(2) 平成26年度収支決算書(案)について

佐藤会計部長から、平成26年度収支決算書(案)について、配付資料4に基づき、報告があった。

(3) 平成26年度会計監査について

田上監事から、平成26年度会計監査報告書について、配付資料5に基づき、報告があった。

以上の平成26年度収支決算書(案)及び会計監査について、異議なく承認した。

(4) 平成27年度事業計画(案)について

配付資料6に基づき、佐藤会計部長から、総務部及び会計部の事業計画について、小澤広報部長から、広報部の事業計画について、鷺山会長から、組織部の事業計画について、小森事業部長から、事業部の事業計画について、説明があった。

以上の平成27年度事業計画(案)について、事業部の③協賛事業「X クロス」は、③主催事業とすることで、他は異議なく承認した。

支部設立事業では、会員数の多い埼玉県支部について、東京都と同じように現役学生と卒業生のつながりを作れたら、埼玉県の採用の底力になるのではないかとの意見があり、今後の問題点、課題として取り扱うことが確認された。

(5) 平成27年度収支予算書(案)について

佐藤会計部長から、平成27年度収支予算書(案)について、配付資料7に基づき、本年度は図書館カフェ設備充実助成金100万円を計上し、積立金を500万円とし、支出全体は対前年度1,587,679円の減となったことの説明があり、異議なく承認した。

(6) 東京学芸大学辟雍会会則の一部改正(案)について

佐藤会計部長から、東京学芸大学辟雍会会則の一部改正(案)について、配付資料8に基づき説明があり、「正会員は、会員の内、会費を納入した者とする。」改正(案)について、原案どおり異議なく承認した。なお、施行日は全国代表者会議の承認をもって施行されることが確認された。

(7) 東京学芸大学辟雍会会費に関する規則の一部改正(案)について

佐藤会計部長から、東京学芸大学辟雍会会費に関する規則の一部改正(案)について、配付資料9に基づき説明があり、終身会費2万円とすることで原案どおり承認された。平成27年5月24日から施行されることが確認された。

(8) 支部の設置について

鷺山会長から、辟雍会大分県支部規約(案)について、配付資料10に基づき、説明があり、大分県支部の設置について、意義なく承認した。

(9) 会長候補者推薦委員会委員の選出について

佐藤会計部長から、会長候補者推薦委員会委員の選出について、平成28年3月31日までに現会長の任期がきれるので、次期会長を選出する必要があり、会長候補者推薦規則第2条各号により、理事の互選による7名の推薦委員会委員の選出をお願いしたいことの説明があった。

理事から推薦者が出なかったため、配付資料 11 の会長候補者推薦委員会委員（原案）を提案し、異議なく承認した。

#### 4 報告事項

##### (1) 全国代表者会議の開催について

松村幹事長から、平成 27 年度全国代表者会議開催日程について、平成 27 年 10 月 31 日（土）を予定している旨の報告があった。

##### (2) その他

特になし

○ 議事終了をもって、松村幹事長に司会が戻り、閉会の挨拶をお願いした。

○ 臼木副会長の閉会の挨拶

全国からの代表出席者が 2 人で少なかったのが残念ですが、それぞれの行事が重なることが多く土曜日に集まることの難しさを感じております。辟雍会の方も 11 年経ち 10 年終わって次の新しい一歩をとということで進めてきましたが、今日このあと行われる学生との交流事業も新しい取り組みで、それぞれの支部の立場や活動があり、広報の機関誌は少なくするが実際どういう風に新しい広がりをつくるかというところでも、新しい取り組みだと思えます。それがどういう風になっていくかを検証していく年になるのかと思えますが、色々なところと連携しながらまた新しい形の辟雍会が進められれば良いのではないかと考えています。